

2 0 2 5（令和7）年度
事業報告書

自 2 0 2 5（令和7）年4月 1日
至 2 0 2 6（令和8）年3月31日

一般社団法人日本音楽制作者連盟

【目次】

《 2025（令和7）年度の事業内容》

1. 著作隣接権等の権利の擁護の推進及び研究

- (1) 日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センター（CPRA）の運営…… P. 2
- (2) 映像コンテンツ権利処理機構（aRma）の運営…………… P. 2
- (3) 日本音楽制作者連盟（FMPJ）における著作隣接権委員会…………… P. 3
- (4) 著作隣接権に係る新たな権利の獲得並びに権利の拡大を目指した取り組み…… P. 3
- (5) 著作隣接権に係る権利行使の受任及び報酬等の分配…………… P. 3
- (6) 著作隣接権管理業務の効率化と分配精度の向上に向けた研究…………… P. 4
- (7) 未登録者への対応…………… P. 4
- (8) 著作隣接権に係る報酬等の分配…………… P. 4
- (9) 各種書類のデジタル化と会員社、事務局間のインタラクティブ化の推進…… P. 4

2. 音楽制作事業に関する調査、研究及び事業支援

- (1) カルチャー アンド エンタテインメント産業振興会（CEIPA）…………… P. 5
- (2) Music Cross Aid…………… P. 6
- (3) ビジネスモデル研究…………… P. 6
- (4) 違法配信対策…………… P. 7
- (5) インターネット上での誹謗中傷への対応…………… P. 7
- (6) FMP 総合研究所…………… P. 7
- (7) 海外視察…………… P. 7
- (8) コンサートツアー中止保険…………… P. 8
- (9) 新たな市場創出とグローバル展開促進に向けた調査研究…………… P. 8
- (10) ライブ・エンタテインメント白書…………… P. 8

3. 会員相互交流の促進及び情報発信

- (1) 組織活性…………… P. 8
- (2) 広報活動…………… P. 9
- (3) セミナー、研修会の開催…………… P. 9

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 公益目的支出計画…………… P. 9
- (2) 後援助成…………… P. 10
- (3) 関係団体との協力…………… P. 11
- (4) 協議会等への参加…………… P. 13
- (5) 講師派遣等…………… P. 14

2025（令和7）年度 事業報告書

≪2025（令和7）年度の事業内容≫

1. 著作隣接権等の権利の擁護の推進及び研究

(1) 日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センター（CPRA）の運営

「日本音楽事業者協会（JAME）」（以下、音事協）並びに「演奏家権利処理合同機構MPN」（以下、MPN）、「映像実演権利者合同機構（PRE）」（以下、PRE）と協力し、「日本芸能実演家団体協議会・実演家著作隣接権センター（CPRA）」（以下、CPRA）運営を行った。具体的には、権利行使を委任した4団体（「日本音楽制作者連盟（FMPJ）」（以下、音制連）、音事協、MPN、PRE）の代表者により構成される「権利者団体会議」及び上記4団体から選任された13名の運営委員によって構成される「運営委員会」に参加し、文化庁長官指定団体業務、著作権等管理事業法による管理事業、指定管理団体「私的録音録画補償金管理協会（sarah）」及び「授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）」からの委託による分配業務など、主に下記①～③の権利処理業務について、正確かつ迅速な権利者分配が実施出来るよう、実効的の活動及び研究を行った。

①文化庁長官指定団体業務

- ・ 商業用レコード二次使用料請求権に関する事項
- ・ 貸与報酬請求権（貸レコード使用料・報酬）に関する事項

②著作権等管理事業法による管理事業業務

- ・ 商業用レコード放送用録音に関する事項
- ・ 商業用レコードの送信可能化権に関する事項

③委託による分配業務

- ・ 私的録音録画補償金に関する事項
- ・ 授業目的公衆送信補償金に関する事項

(2) 映像コンテンツ権利処理機構（aRma）の運営

音事協並びに PRE、MPN、日本芸能実演家団体協議会（以下、芸団協）と協力し、「映像コンテンツ権利処理機構（aRma）」（以下、aRma）の運営を行った。具体的には、社員5団体（音制連、音事協、PRE、MPN、芸団協）から選任された13名の理事によって構成される「理事会」に参加し、著作権等管理事業法による管理事業、利用者との契約に基づく徴収業務、指定管理団体（授業目的公衆送信補償金等管理協会）からの委託による分配業務など、主に下記①～③の権利処理業務について、正確かつ迅速な権利者分配が実施出来るよう、実効的な活動及び研究を行った。

①著作権等管理事業法による管理事業業務

- ・放送番組二次利用に関する事項

②利用者との契約に基づく徴収業務

- ・有線放送報酬に関する事項
- ・IP マルチキャスト送信補償金に関する事項

③委託による分配業務

- ・私的録画補償金に関する事項
- ・授業目的公衆送信補償金に関する事項

(3) 日本音楽制作者連盟（FMPJ）における著作隣接権委員会

前号（1）の CPRA 運営及び前号（2）の aRma 運営に対し、音楽制作者の意見をより反映させることを目的として、各権利に関する調査研究、CPRA 及び aRma への提言を行った。

加えて、会員社業務に関し、新しい音楽ビジネスモデルにおける契約実務上の諸課題解決のため、会員プロダクションのための「プロダクションのためのアーティスト契約ガイド」改訂について協議を開始した。

情報通信社会における実演家の権利とその行使の在り方をはじめとし、実演家の新しい権利形態について継続的に調査研究を行い、音楽制作者の権利の擁護・拡大に努めた。

(4) 著作隣接権に係る新たな権利の獲得並びに権利の拡大を目指した取り組み

DX とグローバル化の進展により音楽の利用形態が多様化する中、実演家の権利についても、利用実態に即した拡大が求められている。会員所属アーティストの積極的な海外展開の状況を踏まえ、店舗等において市販音源を公衆に聴かせる行為に対する権利である「レコード演奏権・伝達権」の導入を目指し、調査研究を実施するとともに、関係諸団体と連携し、関係省庁への働きかけを行った。

(5) 著作隣接権に係る権利行使の受任及び報酬等の分配

CPRA 及び aRma が徴収・分配を行う以下の使用料等に係る権利について、会員社及び権利を委任する音楽制作者より、権利行使に関する委任を受けて CPRA 及び aRma に復委任を行い、その権利報酬等について正確かつ迅速な権利者分配を実施した。

- ・商業用レコードの二次使用料
- ・録音権使用料
- ・貸レコード使用料
- ・私的録音録画補償金

- ・有線放送報酬
- ・放送番組二次利用の使用料 ほか

(6) 著作隣接権管理業務の効率化と分配精度の向上に向けた研究

CPRA 商業用レコード二次使用料等の分配の精緻化を目的として、CPRA 関連委員会を通じデータ収集の効率化とそれに関連した分配ルールの再構築に向けた協議を行い、2026年3月分配からは、英国のPPL方式などを参考に構築された、楽曲（トラック）単位で分配額を算出する新たな分配方式「Nipponize Next Operation（略称：NNO）方式」へ移行することが正式に決定した。加えて、商業用レコード二次使用料等の分配精度向上のため、音事協と合同で設置した「AMO データセンター」業務を推進し、団体連携によるレコード制作管理表収集のさらなる効率化と収集数拡大等に取り組んだ。

(7) 未登録者への対応

実演家の権利行使に関する委任のない音楽プロダクションやアーティスト等の音楽制作者に対し著作隣接権の啓発を行い、新規30社（正会員、権利委任個人・法人）の権利行使の委任を受け、計37アーティストが新たに登録された。具体策としては、日本ダンスミュージック連盟（FDJ）等の関係団体との協力体制を強化することで、未登録者の登録率を高めた。

(8) 著作隣接権に係る報酬等の分配

<<2025（令和7）年度・会員への分配額（手数料控除後）>>

	2024年度実績	2025年度実績	前年比	備考
①貸レコード使用料	¥108,845,619	¥85,519,298	78.6%	2024年度徴収+判明者追加
②放送二次使用料	¥1,572,300,108	¥1,772,679,678	112.7%	2024年度徴収+判明者追加
③録音権	¥424,672,130	¥447,809,945	105.4%	2024年度徴収
④私的録音補償金	¥1,725,178	¥1,459,044	84.6%	2024年度徴収+判明者追加
⑤放送番組二次使用料	¥237,078,266	¥213,577,510	90.1%	2025年2月～2026年1月分
⑥有線放送報酬	¥59,901,496	¥52,503,511	87.6%	2024年度映像分、 2023年度音楽分
分配総合計	¥2,404,522,797	¥2,573,548,986	107.0%	

(9) 各種書類のデジタル化と会員社、事務局間のインタラクティブ化の推進

現在、収集保存している各種書類について、収集データのデジタル化及び分配資料のデジタル化を推進し、不測の事態においても使用料分配をはじめとした会員サービスを継続

するため構築した、会員社と事務局がインタラクティブにつながる環境整備を目的とした会員ポータルサイト「FMPJ Portal」の利活用促進と、会員ポータルサイトと情報をシームレスに連携するため基幹システムの安定稼働に取り組んだ。

2. 音楽制作事業に関する調査、研究及び事業支援

(1) カルチャー アンド エンタテインメント産業振興会 (CEIPA)

日本の文化芸術産業が直面するグローバル化とデジタル化に対応すべく、文化芸術産業の活性化を促す事業を推進するとともに、人材育成や文化普及を実施し、日本の文化芸術産業の持続的な成長に寄与することを目的として、当連盟及び「日本レコード協会 (RIAJ)」(以下、RIAJ)、音事協、「コンサートプロモーターズ協会 (ACPC)」(以下、ACPC)、「日本音楽出版社協会 (MPA)」(以下、MPA)の音楽5団体により設立した「カルチャー アンド エンタテインメント産業振興会 (Japan Culture and Entertainment Industry Promotion Association)」(以下、CEIPA)において運営に参画し、国内外のエンタメ関連機関との連携強化のための活動を推進した。

また、アーティスト、クリエイター、レコード会社スタッフ、コンサートプロモーター、音楽出版社、海外音楽賞審査員など、各分野の音楽関係者より構成される5,000名以上の投票メンバーが厳正なる投票を行ない、受賞作品/アーティストを決定する音楽賞、「MUSIC AWARDS JAPAN」を創設し、以下を開催した。

・MUSIC AWARDS JAPAN 2025

主 催：MUSIC AWARDS JAPAN 実行委員会

開催日：2025年5月21日(水)、22日(木)授賞式

※MUSIC AWARDS JAPAN 2025ウィーク：2025年5月16日(金)～22日(木)

会 場：ロームシアター京都、他

更に、「MUSIC AWARDS JAPAN」の情報発信及び音楽業界関係者との懇親を目的とし、以下の交流会を開催した。

・2026 CEIPA 音楽5団体合同新年賀詞交歓会

主 催：CEIPA、RIAJ、音事協、音制連、ACPC、MPA

開催日：2026年1月20日(火)

会 場：グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール4F「崑崙」「北辰」

(2) Music Cross Aid

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、深刻な状況におかれたライブエンタテインメント従事者の支援を目的に、2020年、音制連、音事協、ACPCの3団体で開設した基金「Music Cross Aid」については、コンサートやイベント等が正常化に向かっていることから、新たな活動指針を組み立てるべく協議を継続し、CEIPA事業との連携について検討した。

(3) ビジネスモデル研究

国内外における音楽作品やコンサートのプロモーション展開、チケット・マーチャンドライジングの流通、各種メディアとの連携など幅広く今日のプロダクションビジネスにおける課題抽出を行い、将来を見据えたビジネスモデル研究を実施した。

■プロダクションビジネス研究委員会

プロダクションビジネス研究委員会の傘下に、以下のプロジェクトや研究会を置き、会員社業務に密接な各種課題について調査研究を行った。

・デジタルビジネスプロジェクト

プロダクションビジネスにとって有益な各種デジタルサービスに関する調査研究と悪影響を及ぼすデジタルサービスに関する情報収集を行った。また、調査研究の結果をメールニュース「Digital Business Insight」を通じて会員社へ情報提供を行った。

・グローバルビジネスプロジェクト

会員アーティストの音楽作品が海外で広く紹介されるための環境整備を目的とし、各国の音楽団体と連携し、海外アーティストとのコラボレーションによる楽曲制作の推進や、海外の有力な音楽コンベンションに関する情報をはじめとする海外音楽市場に関する有益な情報を収集し、関係各社へ提供した。

また、これまで継続してきた中国語圏をメインとしたアジア圏のビジネスマーケットにフォーカスを維持し、具体的な情報（成功・失敗事例、サンプル事例等）収集を進めながら、音楽市場に関する実態の把握を遂行した。その一環として、アジア広域に波及効果を持つ中国語圏における「日本アーティストの情報発信プラットフォーム」の可能性を探求するため、これまで取り組んできた現地のSNS大手「weibo」及び「RED」の活用を継続し、効果的な楽曲の視聴及び会員アーティスト情報、公演情報の発信方法を模索した。特に、現地での直接的なライブ活動が制限されている現状を、将来の市場開放を見据えた重要な「ファン形成期」と位置づけ、中国市場に向けた継続的な情報発信を行った。

更に、「Facebook」及び「X」にてグローバルに向けた情報発信体制を構築し、世界各国の潜在的な日本の音楽ファンとのエンゲージメントを高めるとともに、現地の音楽関係者とのネットワークの構築に注力した。

・アーティストグッズ市場拡大研究会

アーティストグッズ市場の拡大を目的とした研究会を設置し、国内外におけるアーティストグッズの製造、流通等の課題解決に向け、アーティストグッズ EC 協議会等との連携を通じ、調査研究を行った。

(4) 違法配信対策

ライブ配信の無料視聴やアーティストグッズ販売を装った Web サイトや SNS アカウントから、不審なサイトに誘導されたり、個人情報不正に取得される事例が多数確認されたため、音制連、ACPC、音事協、MPA の 4 団体で会員社へ注意喚起を行った。

(5) インターネット上での誹謗中傷への対応

昨今急増している SNS 等でのアーティスト・クリエイターに対する悪質な誹謗中傷について実態把握を行い、効果的な対応策をとりまとめ、課題解決のため政府与党並びに関係省庁への働きかけを行った。

(6) FMP 総合研究所

音楽制作を取り巻く環境が激変する中、音楽制作ビジネスの発展に寄与するため、音楽産業向けシンクタンクとして FMP 総合研究所を運営し、各種の調査・研究、実証実験、データ整備、普及・広報活動を行った。特に、音楽産業の将来に大きな影響をもたらすであろう関係省庁並びに学会、情報・通信産業界等の動向の把握を目的として、勉強会や交流会を開催した。

特に「チケット高額転売対策」、「『公衆への伝達』に関する権利の在り方の見直し」を推進するべく、文化庁、経産省、総務省、内閣府等の政府機関への働きかけを行った。

(7) 海外視察

海外へ向けた国内アーティストの活動情報発信及び日本の文化芸術のグローバルな展開を目指すため、海外の音楽市場調査を目的として、以下の視察を行った。

・大港開唱 Megaport Festival 及び台北での音楽関連会場視察

開催日：2026年3月20日（金）～23日（月）

会場：高雄駁二藝術特區 高雄ミュージックセンター（台湾）

(8) コンサートツアー中止保険

コンサート経費が高騰する中、コンサート中止による損害は、会員社個々のリスク及び負担になっていることから、低廉な費用で加入可能な音制連コンサートツアー中止保険団体保証制度を提供し、音楽制作事業を側面から支援した。

(9) 新たな市場創出とグローバル展開促進に向けた調査研究

政府によるエンタテインメント産業の新たな市場創出やグローバル展開に対する様々な支援策を見据えて、他業種との連携や業界の活性化に向けた調査研究やグローバル展開の事例や市場規模調査等を行った。

(10) ライブ・エンタテインメント白書

国内のライブ・エンタテインメント市場規模を把握するため、音事協並びに ACPC、MPA、JASRAC、日本演劇興行協会、主要プレイガイド、大手広告代理店等と協力し、「2025 ライブ・エンタテインメント白書」を編集発行した。

3. 会員相互交流の促進及び情報発信

(1) 組織活性

組織委員会を中心に会員規約の整備や入退会情報等の収集、管理並びに新入会員へのガイダンスを行った。

また、会員社をはじめ音楽業界全体の懇親、交流を目的としたゴルフコンペ、映画試写会等の各種親睦会、交流会を開催した。

加えて、創立四十周年を迎えるにあたり、これまで音制連の発展に寄与してきた関係者との対談企画等、周年を記念した各種施策の実施を検討した。

①ゴルフコンペ

開催日：2025年4月11日（金）（参加者125名）

会場：姉ヶ崎カントリー倶楽部

②映画試写会

開催日：2025年8月28日（木）（参加者74名）

会場：映画美学校試写室

作品名：『レッド・ツェッペリン：ビカミング』

開催日：2026年2月2日（月）（参加者54名）

会場：映画美学校試写室

作品名：『ほどなく、お別れです』

(2) 広報活動

①広報誌等の発行

Web サイト「音楽主義.net」及びメールニュース「FMPJ NEWS」の編集発行等を通じて、より多くの音楽業界関係者や音楽制作者を目指す学生、すべての音楽愛好家へ向けた著作権思想の啓発活動及び会員社への情報提供を行った。

②会員年鑑の発行

会員年鑑「GREEN BOOK 2026」の編集発行を行い、会員社の各種情報を収集した。

(3) セミナー、研修会の開催

各種ハラスメントに対するコンプライアンスの周知、アーティストやスタッフのメンタルケアの充実について体制を構築すべく、継続検討した。特にメンタルヘルスケアについては、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントが立ち上げた「B-Side」プロジェクトと連携し、所属アーティスト・スタッフを対象としたサービス提供を開始した。また、本プロジェクトへの理解を深める機会として、以下を開催した。

- ・正会員向け B-side 導入に向けたカウンセリングお試し会
開催日：2025年7月10日（木）、11日（金）
会 場：音制連会議室／オンライン

4. その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 公益目的支出計画

2011年2月の旧法人決算総会において確認された公益目的財産額について、新制度に則り、公益目的支出計画を立案し、以下の事業を実施した。

- ・チケット高額転売防止啓発活動
- ・音楽資料アーカイブ
- ・音楽主義.net
- ・インディーズ海外展開調査業務委託費
- ・FMPJ MUSIC POWER AID 寄付金
- ・無許諾音楽アプリ対策
- ・関係諸団体事業活動への後援助成
- ・MUSIC AWARDS JAPAN

(2) 後援助成

音楽文化の振興に寄与するため、音楽芸能の普及及び社会的貢献を目的とした以下の事業に対する後援あるいは協力を行った。

①音楽著作権管理者養成講座

MPA が主催する「音楽著作権管理者養成講座」を後援した。

②Music Ally Japan

Music Ally Japan が 2019 年 2 月に開始した日本でのデジタルと音楽に関する業界ニュースをまとめたメールマガジンサービスについて、今後の展開及び活動へ協力した。

③日比谷音楽祭 2025

「フリーで誰もが参加できる、ボーダーレスな音楽祭」として開催された「日比谷音楽祭 2025」に実行委員として参加し、協賛した。

主 催：日比谷音楽祭実行委員会

開催日：2025 年 5 月 31 日(土)～6 月 1 日(日)

会 場：日比谷公園及びその周辺施設

④No Maps 2025

映画、音楽、インタラクティブ (IT 先端技術など) を中心に産官学が連携した国際ビジネスコンベンション「No Maps」を後援した。

主 催：No Maps 実行委員会

期 間：2025 年 9 月 10 日(水)～14 日(日)

会 場：札幌市内中心部各所

⑤B-side プロジェクト 世界メンタルヘルスデー施策

株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント (SME) と連携して当連盟会員社に提供している、メンタルヘルスサポートプロジェクト「B-side」に関連し、10 月 10 日世界メンタルヘルスデー各種施策について協力した。

主 催：株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント B-side プロジェクト

開催日：2025 年 10 月 9 日(木) から約 1 年間

会 場：B-side のホームページ上、ポッドキャスト番組 B-sideTalk 上

⑥第 22 回東京国際ミュージック・マーケット (22thTIMM) /TIMM ONLINE

アジアの音楽関係者が東京で一同に会し、アジア音楽産業の発展及び相互の連携を支援することを目的とした「東京国際ミュージック・マーケット (TIMM)」を後援した。

主 催： 経済産業省、映像産業振興機構、日本音楽産業・文化振興財団
開催日： 2025年11月4日（火）～ 6日（木）
会 場： 渋谷ストリーム、他

⑦第5回全国高校軽音楽部大会 we are SNEAKER AGES

スニーカーエイジ実行委員会が開催した「全国高校軽音楽部大会 we are SNEAKER AGES」を後援した。

主 催：スニーカーエイジ実行委員会（三木楽器グループ）
開催日：2025年12月28日（日）
会 場：グランキューブ大阪

⑧第18回CDショップ大賞

音楽を取り巻く様々な課題がある中、CDショップの現場からもっと音楽を盛り上げていくために設立。メジャー・インディーズを問わず、過去一年間に発売された作品を対象とし、全国のCDショップ店員の投票によって“素晴らしい作品”を選び、伝えることを目的とした「CDショップ大賞」を後援した。

主 催： CDショップ大賞実行委員会
開催日： 2026年3月9日（月）
会 場： ESP エンタテインメント東京

⑨令和のヒットメーカーを探せ！作詩コンテスト

歌手・音楽アーティストが今後新譜をリリースする際に作詩をオファーしたいと思えるような、才能ある新人発掘を目的とし、音事協の令和7年度事業として開催された「令和のヒットメーカーを探せ！作詩コンテスト」を後援した。

主 催： 音事協
開催日： 2026年3月18日（水）
開催方式： 音事協ホームページにて結果を発表

（3）関係団体との協力

①日本音楽事業者協会（音事協）

プロダクション団体の視点から、多様化する著作権隣接権の健全な概念・処理の在り方の調査、研究を協力して行った。特に、CPRA 二次使用料分配問題、aRma の業務運営、チケット高額転売問題等のプロジェクト展開について協議を行った。また、会員所属アーティスト及びスタッフへ向けたコンプライアンス啓発を目的として制作した、「アーティスト・タレントのためのセーフティガイド」を活用し、会員社へ向けた情報提供を行った。

②日本音楽団体協議会（音団協）

音事協、MPA とともに「日本音楽団体協議会（音団協）」を運営し、実権利者団体としての立場から、将来の音楽文化普及、啓発に資する活動を行った。

③音制連、音事協、ACPC 3 団体連絡会議

新型コロナウイルス感染拡大の影響によるエンタメ業界の窮状を政府、関係省庁へ陳情し、公演再開に向けた各種助成制度の整備を要望し、3 団体加盟社の助成金申請を支援するための音楽団体サポートセンターに協力参加した。

また、チケット高額転売問題に対応する団体 FTAJ の運営や関係省庁との円滑な調整を行うため、3 団体で連絡会議を設置し情報共有を推進した。

④日本音楽産業・文化振興財団（JMCE）

日本音楽産業・文化振興財団が主催する東京インターナショナル・ミュージック・マーケット (TIMM) に参加協力し、海外の音楽市場動向に関する情報収集を行うとともに、国内アーティストの海外展開について側面支援を行うため、関係会議に役員を派遣した。

⑤以下の 18 団体に会員として加盟し、当連盟の会員にとって有益な情報収集や提案を行った。

- ・ 日本芸能実演家団体協議会（芸団協）
- ・ 著作権情報センター（CRIC）
- ・ 肖像パブリシティ権擁護監視機構（JAPRPO）
- ・ CiP（Contents Innovation Program）協議会
- ・ Independent Music Coalition Japan（IMCJ）
- ・ コンテンツ海外流通促進機構（CODA）
- ・ 放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）
- ・ 放送サービス高度化推進協会（A-PAB）
- ・ 映像産業振興機構（VIPO）
- ・ アーティストコモンズ
- ・ International Music Managers Forum（IMMF）
- ・ Entertainment Committee for STADIUM・ARENA（ECSA）
- ・ チケット適正流通協議会（FTAJ）
- ・ 音楽情報プラットフォーム協議会（MINC）
- ・ 緊急事態舞台芸術ネットワーク（JPASN）
- ・ カルチャーアンドエンタテインメント産業振興会（CEIPA）
- ・ 日本舞台技術スタッフ団体連合会（スタッフ連合）
- ・ Japan Music Culture Academy（JMCA）

(4) 協議会等への参加

以下の協議会等に参加し、音楽に係る著作権及び著作隣接権の保護の諸施策やデジタル化及びネットワーク化に起因する諸問題への対策、日本の音楽文化やコンテンツ産業の擁護について検討を行った。

- ・ AMO 代表者会議（音事協、音制連）
- ・ 日本音楽団体協議会（音事協、MPA、音制連）
- ・ 日本民間放送連盟「放送番組のネット配信等権利処理に関する連絡会」との協議
- ・ 文化芸術振興議員連盟
- ・ 超教育協会
- ・ Worldwide Independent Network (WIN)
- ・ ライブ・エンターテイメント EXPO アドバイザリーコミッティー
- ・ 日比谷音楽祭実行委員会
- ・ MTV 番組審議会
- ・ 東京スクールオブミュージック & ダンス 専門学校
学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会
- ・ 東京スクールオブミュージック 専門学校渋谷
学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会
- ・ 札幌ミュージック & ダンス・放送専門学校
学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会
- ・ 医療科学を用いた経済活動継続のための検査研究コンソーシアム
- ・ アーティストグッズ EC 協議会
- ・ MUSIC ON! TV 番組審議会
- ・ 2025年日本国際博覧会協会 万博催事検討委員会
- ・ MusicTech JAPAN
- ・ Human Artistry Campaign
- ・ AI に関する音楽団体協議会
- ・ POP POWER PROJECT
- ・ エンタメ・クリエイティブ産業政策研究会
- ・ 日本実演芸術福祉財団

(5) 講師派遣等

①大阪音楽大学 特任教授

主 催：大阪音楽大学

期 間：2025年4月～2026年3月（全30回）

会 場：大阪音楽大学 音楽学部

講座名：アーティストマネジメント演習Ⅰ・Ⅱ

講 師：池田正義（副理事長）

②エンタメ／音楽芸能業界研究セミナー

主 催：明治大学 国際日本学部

開催日：2025年6月20日（金）

会 場：明治大学中野キャンパス

登壇者：野村達矢（理事長）

③OTOTEN 2025

主 催：一般社団法人日本オーディオ協会

開催日：2025年6月21日（土）～22日（日）

会 場：東京国際フォーラム

登壇者：野村達矢（理事長）

④音楽著作権管理者養成講座

主 催：MPA

開催日：2025年10月28日（火）

会 場：TKP ガーデンシティ渋谷 4F 「ホール4A」

講座名：プロダクション

講 師：池田正義（副理事長）

⑤第22回東京国際ミュージック・マーケット ビジネスセミナー

主 催：経済産業省、映像産業振興機構、日本音楽産業・文化振興財団

会 場：渋谷ストリーム

- ・「MUSIC AWARDS JAPAN - Recap and toward 2026」

開催日：2025年11月5日（水）

登壇者：野村達矢（理事長）

- ・「グローバル時代の音楽産業における多様性（Diversity）- その理解と変革に向けて」

開催日：2025年11月6日（木）

登壇者：野村達矢（理事長）、石田美佐緒（理事）

⑥ACPC 寄附講座

主 催： ACPC

開催日： 2025年11月25日（火）

会 場： 東京工科大学 八王子キャンパス

講座名： メディア特別講義 ライブ・エンタテインメント論

講 師： 野村達矢（理事長）

⑦第13回ライブ・エンターテインメント EXPO セミナー

主 催： RX JAPAN 株式会社

会 場： 幕張メッセ

・基調講演「MUSIC AWARDS JAPAN 2026に向けて音楽業界が進む道」

開催日： 2026年1月22日（木）

登壇者： 野村達矢（理事長）

以上